

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2010年3月12日から2020年12月10日までです。	
運用方針	投資信託証券への投資を通じて、主として中国、インド、インドネシアの企業または当該各国で主な事業を展開する企業の上場株式等に実質的に投資し、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。	
主要運用対象	アムンディ・チャインドネシア株投信	中国株式ファンドF (適格機関投資家専用) ノムラ・ファンズ・アイルランド-インド・エクイティ・ファンド インドネシア株式ファンドF (適格機関投資家専用)
	中国株式ファンドF (適格機関投資家専用)	中国・香港の上場株式等
	ノムラ・ファンズ・アイルランド-インド・エクイティ・ファンド	インドの上場株式等
組入制限	インドネシア株式ファンド (適格機関投資家専用)	インドネシアの上場株式等
	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。外貨建資産への投資割合には制限を設けません。	
分配方針	毎決算時(年1回、原則毎年12月10日、休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分も含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。	

「Chindonesia®」は、CLSA B.V. (その関係会社を含めCLSAといいますが)が所有する登録商標であり、アムンディ・ジャパン株式会社に対して、日本におけるアムンディ・チャインドネシア株投信およびアムンディ・チャインドネシア株投信マネー (以下、これらを併せ、「当該ファンド」といいます。) について使用許諾が与えられています。CLSAは、当該ファンドについて、発行・提供・保証・支持・販売・販売促進等を行うものではなく、また、当該ファンドの適法性および適合性、または当該ファンドに関する説明もしくは当該ファンドの開示事項にかかる正確性・妥当性について責任を負うものではありません。CLSAは当該ファンドの投資家および不特定多数の公衆に対して、証券投資一般もしくは当該ファンドそのものに対する投資適格性に関し、明示、黙示を問わず、いかなる意思表示あるいは保証を行うものではありません。CLSAは、当該ファンドの管理・販売もしくは取引等その他一切の行為について責任を負うものではありません。

上記の記述にかかわらず、CLSAはいかなる場合においても、逸失利益あるいは特定の損害あるいは偶発的、懲罰的、間接的または結果的な損害について、たとえそのような損害が発生する可能性があることを知っていたとしても、一切の責任を負いません。

## アムンディ・ チャインドネシア株投信

### 運用報告書 (全体版)

第5期 (決算日 2014年12月10日)

#### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

「アムンディ・チャインドネシア株投信」はこの度、第5期の決算を行いましたので、ここに期中の運用状況についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

#### アムンディ・ジャパン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号

お客様サポートライン 0120-202-900 (フリーダイヤル)

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス: <http://www.amundi.co.jp>

# アムンディ・チャインドネシア株投信

## ◆設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			投資信託 受益証券 組入比率	投資証券 組入比率	純 資 産 額
	(分 配 落)	税 込 分 配 金	期 騰 落 中 率			
(設 定 日)	円	円	%	%	%	百万円
2010年3月12日	10,000	—	—	—	—	49,193
1期 (2010年12月10日)	10,292	150	4.4	67.2	32.5	63,519
2期 (2011年12月12日)	8,141	0	△20.9	65.6	32.5	19,711
3期 (2012年12月10日)	9,779	0	20.1	65.9	33.3	15,591
4期 (2013年12月10日)	11,393	100	17.5	64.4	34.5	8,222
5期 (2014年12月10日)	15,854	100	40.0	65.9	32.6	8,980

(注1) 設定日の基準価額は当初設定価額を、純資産総額は当初設定元本を記載しております。

(注2) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注3) 当ファンドは、主として中国、インド、インドネシアの企業または当該各国で主な事業を展開する企業の上場株式等に実質的に投資しますが、これに対応する適切な指数が存在しないため、ベンチマークを設定していません。

## ◆当期中の基準価額等の推移

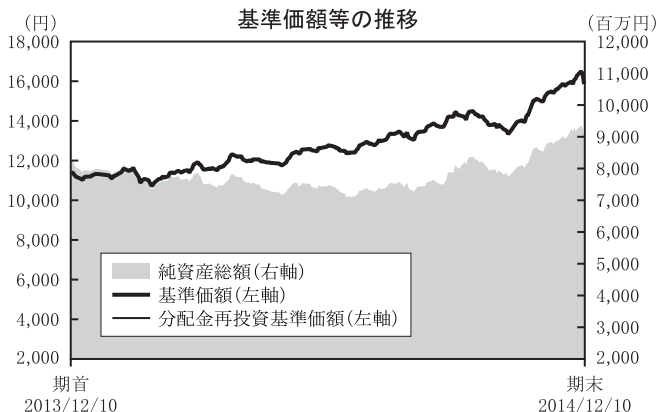
年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率	投資信託 受益証券 組入比率	投資証券 組入比率
(期 首)	円	%	%	%
2013年 12月10日	11,393	—	64.4	34.5
12月末	11,314	△0.7	65.6	33.3
2014年 1月末	11,075	△2.8	66.9	32.7
2月末	11,474	0.7	65.7	33.6
3月末	11,931	4.7	64.8	33.8
4月末	11,907	4.5	66.6	33.4
5月末	12,518	9.9	66.5	33.8
6月末	12,408	8.9	65.6	33.1
7月末	13,469	18.2	66.9	31.9
8月末	13,700	20.2	66.6	32.8
9月末	14,074	23.5	64.3	32.6
10月末	14,279	25.3	65.1	33.2
11月末	15,871	39.3	65.4	32.3
(期 末)				
2014年12月10日	15,954	40.0	65.9	32.6

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

◆当期の運用状況（2013年12月11日から2014年12月10日まで）

【基準価額等の推移について】

当期の基準価額は、期首11,393円から期末15,954円（分配金（税込み）100円込み）となり、4,561円の上昇となりました。



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、2013年12月10日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

【基準価額の主な変動要因】

上昇要因

- ① インドでは2013年12月にインド人民党（BJP）を中心とした野党連合の国民民主同盟（NDA）が総選挙で勝利し政権交代が実現するとの期待や、2014年5月以降は実際にモディ氏が率いるBJPが総選挙で勝利を収めたことで、新政権のもとインド経済の回復期待が高まり、株高に加え主要通貨に対するインドルピー高を促したこと
- ② インドネシアでは2014年以降、ジョコ・ウィドド氏による大統領選出馬期待が高まったことや、7月に同氏が大統領選で勝利し、改革や政策路線の変更に対する期待の高まりがインドネシア株式市場の上昇を促したこと
- ③ 円が当期を通じて米ドルなど主要通貨に対し弱含む中、2014年10月末に日銀が大方の予想に反して追加的な金融緩和策を発表したことでさらに円安が加速したことから、香港ドル、インドルピー、インドネシアルピアにおいても対円で上昇したこと

## 下落要因

- ① 2014年上半期を通して中国での流動性資金がひっばく気味の状態が続き、特に2014年1-3月期に中国株式市場が下落したこと
- ② 2014年1月に一部の新興国の金融市場で緊張が高まった際に、インドなど他の新興国にも影響が波及して投資資金の流出が起きたこと

## 【市場概況】

### 世界株式市場

米国では、F R B（米連邦準備理事会）が2013年12月の会合で量的緩和策である資産購入プログラムの縮小を決定したことから、その時期をめぐる不透明感が解消されました。同時に、F R Bが政策の柔軟性を示したことで、米国への資金流入をもたらしました。天候要因などで12月から2014年3月にかけて景気が足踏みしたこともありましたが、米国は4-6月期、7-9月期には前期比年率4%前後の成長に回復し、F R Bは10月で量的緩和を終了しました。日本では消費税引上げ前の駆け込み需要とその反動が景気指標を歪めています。日銀は物価上昇率が2%に到達しないリスクに配慮して、10月末に追加金融緩和策を打ち出しました。ユーロ圏はプラス成長に回帰し、周縁国への信認も改善しましたが、デフレ懸念は根強く、E C B（欧州中央銀行）はマイナス金利の導入を含む包括的な緩和策を6月に打ち出しました。しかし、ロシアとの関係悪化などが逆風となり、ユーロ圏経済はその後も低空飛行が続いています。原油価格は米国での増産、米ドル高、ロシア制裁などの影響で7月以降大きく値下がりしました。

世界株式市場は低金利継続見込みや、企業業績の改善、M&A（企業の合併・買収）などが材料となって、2013年12月から2014年1月にかけて連日最高値を更新する展開となりました。1月下旬には新興国通貨の動揺で急落、4月には地政学的リスクが警戒される場面もありましたが、利益成長、低金利、良好な株式需給を材料に5月以降は高値を大きく更新しました。7月末から8月上旬にかけて、ウクライナでの民間機撃墜、ポルトガルの大手銀行の信用不安、アルゼンチン国債の利払い不履行などの影響、9月後半から10月前半にかけては米国の量的緩和の終了、中東での地政学的リスクや感染症などが警戒される場面もありましたが、調整は短期間で収束、結局、通期では世界株式市場は米国にけん引され、現地通貨ベースで約12%上昇しました。

### 中国株式市場

2013年12月は流動性枯渇問題や、改革が経済減速におよぼす影響の程度が不透明であることなどから市場は調整局面を迎えました。汚職撲滅キャンペーンや経済リバランス政策による経済成長鈍化懸念で、株式市場は2014年1月に入っても引き続き打撃を受けました。その後数ヶ月はマクロ指標にも方向性が見られず、市場は指標発表のたびに神経質な動きを見せました。4月に入ると当局は成長を下支えすべくミニ刺激策を実行しました。

5月に入ると、ミニ刺激策に加え、李克強首相が経済減速対策としてさらなる緩和策を取る旨を示唆し、市場心理が改善されました。投資家は国内経済がGDP（国内総生産）成長率の達成目標7.5%に達しない場合には刺激策が導入されるとの期待から、株価は上昇しました。8月には人民元建融資の伸び率に関して大方の予想を裏切る低い数字が発表されたことから、緩和策がさらに強化されるとの期待が高まりました。9月には、中国人民銀行（中央銀行）も不動産市場に関する融資基準を公式に緩和しました。不動産市場に関する政策の微調整が続けられ、目標を定めた金融緩和策が採られていることから、中国本土株式市場は上昇しました。しかし、9月下旬に発生した香港における大規模な民主派デモにより交通システムや企業活動に混乱が生じたことや香港・上海ストックコネクトの開始延期などにより株式市場は下落圧力にさらされました。そのような環境下、中国人民銀行は11月下旬に予想外に貸出金利、預金金利の引き下げを発表したことで、さらなる金融緩和観測が高まり、市場を大きく押し上げました。

## インド株式市場

当期、MSCIインド指数は米ドルベースで約26%上昇し、世界でもトップクラスのパフォーマンスを達成しました。当期前半を主導したのは主としてRBI（インド中央銀行）や政府による堅実な政策で、経常赤字国であり、資金流出、通貨下落に苦しんでいたインドの救世主となりました。生産に寄与しない金に対する厳しい輸入制限をするなど経常赤字もGDPの4%から1.5%程度へと大幅に低下したほか、通貨も一旦大幅に下落した後、1米ドル61インドルピー近辺で安定しました。また、燃料価格を定期的に引き上げるなど、膨張する財政赤字対策も実施されました。一方で、連邦下院選挙においてインド人民党が最有力政党として浮上し、同党のナレンドラ・モディ氏が首相候補として有望視されるなど、世論調査の結果は、同党を中軸とする国民民主同盟が中央で政権を握る可能性が高いとの予想を示し続けました。

当期後半は、モディ氏の強力なリーダーシップのもと、企業寄りの人民党が主導する国民民主同盟が選挙で過半数を制するという喜ばしい選挙結果で始まりました。政権発足後の6ヵ月間に鉄道運賃の値上げ、防衛や鉄道などいくつかのセクターにおける外国直接投資上限額引き上げ、いくつかのプロジェクトに関して承認の迅速化等の経済改革が実行されるとともに、成長促進を目指して大きな変革を実施する政権の意向が明らかになりました。

当期、インフレ率の低下が進展し、RBIの目標水準を下回ったことで12ヵ月間に利下げする余地が高まりました。また、原油価格の下落は政府の財政状況改善につながります。政府はディーゼル燃料油規制撤廃という大きな改革を実施し、巨大な補助金の財政負担を解消することができました。

この間、FII（海外機関投資家）からのインド株式市場への資金流入は好調で、月次ではほぼ毎月純流入を記録しています。また、債券市場へのFIIからの資金流入も、金利引き下げ期待を背景に加速しました。

GDP成長率はここ数年来の最低値となる5%割れの低水準に落ち込みましたが、新政権発足後は

5%台半ばまで回復し、新政権の方針に伴い、久々の6%台乗せも視野に入ってきています。経済には多くの明るい兆しも見えてきている反面、製造活動や産業活動を軌道に乗せるには、解消しなければならない制約など難題も多く積み上がっています。消費者心理は引き続き非常に良好で、バイクや自動車、その他耐久消費財の販売は好調に推移しています。

## インドネシア株式市場

当期、マクロ経済指標の改善やジョコ・ウィドド氏が大統領に当選したこと等を好感して反発し、上昇基調をたどりました。

経済はインドネシア中央銀行（中央銀行）による金融引き締め政策やインドネシアルピア安にもかかわらず引き続き強い回復力を示しました。2014年第3四半期の成長率は5.0%となりました（2014年第2四半期の成長率は5.1%）。経常赤字もGDP比で、2013年の3.3%から2014年は3.0%まで縮小すると予想されています。CPI（消費者物価指数）も2013年12月には8.4%であったものが2014年11月には6.2%に低下、コアインフレ率も4.5%前後と低水準で推移しています。中央銀行は2014年の経済成長率を当初予測していたレンジである5.1~5.5%の下限近辺になるとしたうえで、2015年は5.4~5.8%まで上昇するとみています。また2014年のインフレ率は7.7~8%になると予測し、2015年は4%近辺に落ち着かせることを目標にしています。

金融面では、中央銀行は政策金利を過去一年、7.5%に維持してきましたが2014年11月に0.25%引き上げて7.75%としました。この政策金利引き上げは燃料補助の削減に伴うものであり、市場には今回の金利引き上げは中央銀行のインフレ抑制姿勢を示唆したものであるとの認識から好感されました。中央銀行は世界経済から被るリスクを挙げ、同国の金融政策を強化してリスクを抑制する方針であるとの声明を出しています。

10月末のジョコウィ氏の大統領就任以降、新政権は直ちに政策を実行に移しています。具体的には、実務を熟知した内閣を組成したほか、11月には経常赤字削減を目的とした燃料補助金を削減し、燃料価格を約30%引き上げています。大統領選挙後は、マクロ経済や政治情勢について、いくつかの改善や安定が見られたことから、インドネシアの株式・債券市場への資金流入は好調を維持し、2014年の資金流入額は160億米ドル以上となっています。

## 為替市場

為替は当期、1米ドル103円台で始まった米ドル円相場は小幅な米ドル高基調で推移していましたが、9月以降米ドル高方向にレンジを突破、10月末には日銀の追加金融緩和を受けて一段と円安が進み、当期末を119円台で終わりました。米ドルと連動する香港ドルも大きく円に対し上昇しました。インドルピーも政権交代を背景に底堅く推移し、円に対して上昇しました。インドネシアルピアは米ドルに対しては弱含みましたが円に対しては上昇して期末を終えました。

## 【運用概況】

### アムンディ・チャインドネシア株投信

原則として、「中国株式ファンドF（適格機関投資家専用）（以下「中国株式サブファンド」といいます。）」、「ノムラ・ファンズ・アイルランドーインディア・エクイティ・ファンド（以下「インド株式サブファンド」といいます。）」、「インドネシア株式ファンドF（適格機関投資家専用）（以下「インドネシア株式サブファンド」といいます。）」の3つのサブファンドへの基本配分比率に基づき、主として中国、インド、インドネシアの企業または当該各国で主な事業を展開する企業の上場株式等に実質的に投資し、投資信託財産の長期的な成長を目指しました。

中国、インド、インドネシアの市場動向をみながら、各サブファンドへの配分比率がそれぞれ3分の1ずつとなるよう定期的にリバランスを行いました。当期末の組入比率は、「中国株式サブファンド」が33.2%、「インド株式サブファンド」が32.6%、「インドネシア株式サブファンド」が32.7%となっています。

期首、11,393円で始まった基準価額は堅調に推移しました。インドでは2013年12月にインド人民党（BJP）を中心とした野党連合の国民民主同盟（NDA）が総選挙で勝利し政権交代が実現するとの期待や2014年5月以降は実際にモディ氏が率いるBJPが総選挙で勝利を収めたことで、新政権のもとでインド経済の回復期待が高まり、株高に加え主要通貨に対するインドルピー高を促しました。また、インドネシアでは2014年以降、ジョコ・ウィドド氏による大統領出馬期待が高まったことや7月に同氏が大統領選で勝利し、改革や政策路線の変更に対する期待の高まりがインドネシア株式市場の上昇を促しました。また、為替も円が当期を通して米ドルなど主要通貨に対し弱含む中、2014年10月末に日銀が大方の予想に反して新たな金融緩和策を発表したことでさらに円安が加速したことから、香港ドル、インドルピー、インドネシアルピアも円に対して上昇（円安）し、基準価額を押し上げました。この結果、期末の基準価額は15,954円（分配金（税込み）100円込み）と期首比40.0%上昇しました。

（アムンディ・ジャパン株式会社）

各サブファンドの運用概況は以下の通りです。

### 中国株式ファンドF（適格機関投資家専用）

当ファンドの当期末の基準価額は期首比18.2%の上昇となりました（参考指数であるMSCIチャイナ指数（円換算ベース）は17.3%の上昇）。

当期の投資行動としては生活必需品、一般消費財・サービス、および資本財・サービスをアンダーウェイトとする一方で金融を最もオーバーウェイトに引き上げました。

パフォーマンスにマイナスに寄与したのは主に一般消費財・サービスやエネルギーにおける銘柄選択および公益事業をアンダーウェイトとする業種配分効果でした。一方で、生活必需品における銘柄選択、および情報技術、中国A株への投資配分はプラスに寄与しました。

（アムンディ・ホンコン・リミテッド）

# アムンディ・チャインドネシア株投信

## ノムラ・ファンズ・アイルランドーインディア・エクイティ・ファンド

当ファンドの当期末の基準価額は期首比57.5%の上昇となりました（参考指数であるMSCIインド指数(円ベース)は45.5%の上昇）。

当期を通じ、当ポートフォリオについては、特に大きな変更はありませんでした。具体的には、金融セクターをオーバーウェイトとし、電気通信サービス、公益事業、エネルギーなどをアンダーウェイトとしました。これらの業種配分はパフォーマンスにプラスに寄与しました。

個別銘柄では、シュリーセメントなど参考指数に採用されていない銘柄もパフォーマンスに寄与したほか、リライアンス・インダストリーズやインフォシスなど参考指数に占めるウェイトの高い銘柄を大幅にアンダーウェイトとしたことも、好調なパフォーマンスをけん引しました。全体として、存在感が大きく財務状況も健全な高クオリティ銘柄中心の投資方針を継続しました。

(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)

## インドネシア株式ファンドF(適格機関投資家専用)

当ファンドの当期末の基準価額は期首比53.6%の上昇となりました（参考指数であるMSCIインドネシア指数(円換算ベース)は45.5%の上昇）。

通期では、参考指数をアウトパフォームしました。特に、資本財・サービス、電気通信サービス、一般消費財・サービスにおける銘柄選択がパフォーマンスに大きく寄与しました。

当社は期中、インフラ関連セクターへの投資比率を引き上げました。インドネシア最大のプレキャストコンクリート・メーカーで、主だった国内建設会社すべてに製品を販売しているウィジャヤ・カルヤ・ベトンへのIPO（新規株式公開）に参加しました。また、設備増強により、マーケットシェア回復が期待されるインドセメントを再度、組入れました。また、スナック、菓子、麺類、米加工品等を製造、販売するティガ・ピラール・スジャトラをインドネシア中流層の消費回復の恩恵が期待されることから新規に組入れました。

他方、株価が大きく上昇したテレコムニカシ・インドネシアの投資比率を削減しました。また、チャールン・ポーカパン・インドネシアとアルワナ・チトラムリアについては競争激化懸念から一部売却しました。

(フラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド)

## 【収益分配金】

当期の収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行いました（分配金額および分配原資の内訳については後記の「分配金のお知らせ」をご覧ください）。なお、収益分配に充てず、信託財産内に留保した収益については、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。



## 【今後の運用方針】

### アムンディ・チャインドネシア株投信

当ファンドは、引き続き、各サブファンドへの配分比率がそれぞれ3分の1ずつとなるよう定期的にリバランスを行い、投資信託財産の長期的な成長を目指します。

(アムンディ・ジャパン株式会社)

各サブファンドの今後の投資環境と運用方針は以下の通りです。

### 中国株式ファンドF（適格機関投資家専用）

中央政府は経済減速がより深刻化することのないように、分野を絞って流動性供給を継続するものと思われます。習近平主席は、過度なレバレッジや過剰設備を特徴とする「オールドノーマル」を脱却して安定成長を特徴とする「ニューノーマル」に適応するよう呼びかけています。不動産市場の不振による経済への悪影響が続いていることから、2015年には緩和策拡大や本格的な改革が開始されると考えます。財政改革は地方自治体の債券発行や官民パートナーシップによるイニシアティブを後押しし、地方自治体に債務低下を強いることで、ハードランディング（景気の急減速）や金融のシステム的・リスク（個別の金融機関の決済不履行等が他の金融機関、市場、金融システム全体に波及するリスク）などのテールリスク（発生確率は低いが、生じると大きな損失をもたらすリスク）を低下させると考えられます。新たな成長源を見出し、内需を拡大させる改革も加速するでしょう。我々は、中央銀行の政策は引き続き資本コスト低下を促す方向に向けられると考えており、また、不動産市況が急速に悪化する場合には、政府は不動産政策をさらに緩和することもできると思われます。

中国当局がこれまで実施した制度改革策は、長期的には好ましいものと考えられます。経済成長率は過去数年に見られるような高い水準のものではないものの、成長目標達成に向けて的を絞った刺激策が実行されています。本格的な改革が予想される一部セクターでは投資機会も大きいと考えられます。他方、流動性や資産の質に対する懸念も強まるなど、金融制度のリスクは依然として高いままです。中国国内経済の不確実性を鑑み、収益とキャッシュフローの拡大が期待できそうにない営業レバレッジの高い国有企業への投資を回避する方針を維持しています。当ファンドは引き続き、堅実な長期戦略を有する民営企業に注目し、割安銘柄への投資の好機を捉えていく意向です。

(アムンディ・ホンコン・リミテッド)

### ノムラ・ファンズ・アイルランドインディアーエクイティ・ファンド

インド経済は明らかに最悪期を脱しており、底入れの兆候もはっきりと見てとれます。選挙での圧勝を受け、強力なリーダーシップと国の運営を正しい軌道に戻すという強い意志のもと、政策決定も正しい方向に向かって進んでいます。原油価格がインド国家予算のアキレス腱でしたが、予期せざる突然の価格暴落はインド経済にとって大きな支援材料となりました。政府はこの機を逃さずディーゼル油価格

の規制を撤廃して補助金を大幅にカットし、財政への圧迫を大幅に軽減しています。さらに、ガソリン価格、ディーゼル燃料油価格もすでに大幅に値を下げています。これはインフレ抑制にもつながり、インド中央銀行にとって必要とされる金利引き下げを実施しやすい状況が整っています。従来よりも強力で迅速な政策決定に加えて、これまで停滞していたプロジェクトの実施、消費者心理の改善、そしてインフレ率および金利の低下が功を奏して、今後数四半期の間にはGDP成長率も6%台に乗ってくるものと思われま

す。インドは成長率が上昇する中で金利が低下しつつある世界でも数少ない国の一つであることから、今後も海外からの資金流入や国内投資家による投資が続くものと思われま

す。投資戦略としては、企業の質を銘柄選択の最優先基準に据え、セクターでは今後も成長性と将来についての楽観的見方を反映します。成長の加速が期待される金融および一般消費財・サービスは今後もオーバーウェイトを維持することになりそうです。資本財・サービスも存在感を増していることから投資比率を引き上げることが考えられます。他方、電気通信サービス、公益事業は引き続き弱気に見ていま

(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)

## インドネシア株式ファンドF (適格機関投資家専用)

2015年のインドネシア市場は、米国利上げ等の国外要因や、政治動向や消費低迷等の国内要因の双方に影響されると思われま

す。国外要因に関しては、インドネシアが他のエマージング諸国と比較して利回りが魅力的であること、成長余力が大きいこと等から、株式市場のパフォーマンスがさえない2013年の再来は考えにくいと判断しています。国内要因に関しては、2015年1月の予算会議が今後の改革の方向性を示すことになると思われま

す。その会議で改革の目玉とされる固定燃料補助金スキームが実施されるか否かが決定されます。固定補助金スキームが導入された場合、石油価格が反騰しても燃料補助金が膨れ上がるリスクがない反面、消費者物価指数が押し上げられるリスクがあります。いずれもマクロ経済全体の安定性の向上に大きな影響があると考えられます。一方、政府は投資促進と構造改革継続を約束しており、こうした政策はいずれ企業業績の改善につながり、同時に燃料価格上昇による個人消費減退に対する緩衝剤となるでしょう。

当ファンドは、新政権が、2015年に燃料補助金削減によって浮いた予算を再配分する計画があることから、インフラ投資が増額された場合にメリットを享受する企業を引き続き有望と見ていま

す。同様に、小売業や生活必需品なども、マクロ経済全般の安定や原材料コスト低下のメリットを受けることから注目しています。また、通信インフラサービス会社も、通信事業会社がネットワーク運営経費と設備投資を高水準に維持する方針を掲げていることから恩恵を享受すると見ていま

(フラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド)

◆ 1万口当たりの費用明細

項 目	第 5 期 (2013/12/11~2014/12/10)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 会 社)	159円 ( 41) (115) ( 3)	1.242% (0.328) (0.893) (0.022)	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は12,835円です。 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用 (監 査 費 用) (印 刷)	3 ( 1) ( 2)	0.024 (0.010) (0.014)	その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 印刷会社に支払うファンドに係る費用
合 計	162	1.266	

(注1) 費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

◆ 売買及び取引の状況 (2013年12月11日から2014年12月10日まで)

投資信託受益証券、投資証券

		買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
国内	中国株式ファンドF (適格機関投資家専用)	千口	千円	千口	千円
	インドネシア株式ファンドF (適格機関投資家専用)	77,806	102,000	267,798	330,000
外国	(アイルランド)	55,446	96,000	536,122	800,000
	ノムラ・ファンズ・アイルランド-インドニア・エクイティ・ファンド	11	160,000	111	1,250,000

(注1) 金額は受渡し代金です。

(注2) 単位未満は切捨てです。

◆ 利害関係人との取引状況等 (2013年12月11日から2014年12月10日まで)

当期中における利害関係人との取引等はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

◆ 組入資産の明細

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

フ ァ ン ド 名	期首 (前期末)	当 期 末		
	口 数	口 数	評 価 額	比 率
中国株式ファンドF (適格機関投資家専用)	千口	千口	千円	%
中国株式ファンドF (適格機関投資家専用)	2,142,576	1,952,584	2,977,691	33.2
ノムラ・ファンズ・アイルランド-インドニア・エクイティ・ファンド	290	190	2,928,462	32.6
インドネシア株式ファンドF (適格機関投資家専用)	1,968,782	1,488,106	2,939,307	32.7
合 計	4,111,649	3,440,881	8,845,461	98.5

(注1) 比率は、純資産総額に対する評価額の比率です。

(注2) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。

# アムンディ・チャインドネシア株投信

## ◆投資信託財産の構成

(2014年12月10日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
投 資 信 託 受 益 証 券	5,916,998	63.6
投 資 証 券	2,928,462	31.5
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	455,001	4.9
投 資 信 託 財 産 総 額	9,300,461	100.0

(注) 金額の単位未満は切捨てです。

## ◆資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2014年12月10日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	9,300,461,283円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	454,999,767
投資信託受益証券(評価額)	5,916,998,667
投 資 証 券 (評 価 額)	2,928,462,725
未 収 利 息	124
(B) 負 債	319,672,319
未 払 収 益 分 配 金	56,645,716
未 払 解 約 金	212,672,973
未 払 信 託 報 酬	49,254,523
そ の 他 未 払 費 用	1,099,107
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	8,980,788,964
元 本	5,664,571,697
次 期 繰 越 損 益 金	3,316,217,267
(D) 受 益 権 総 口 数	5,664,571,697口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額 (C / D)	15,854円

(注記事項)

期首元本額	7,217,277,713円
期中追加設定元本額	850,309,496円
期中一部解約元本額	2,403,015,512円

## ◆損益の状況

当期 (自2013年12月11日 至2014年12月10日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	32,234円
受 取 利 息	32,234
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	2,448,837,058
売 買 益	2,741,987,328
売 買 損	△293,150,270
(C) 信 託 報 酬 等	△97,691,249
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	2,351,178,043
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	650,746,737
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	370,938,203
(配 当 等 相 当 額)	(119,495,783)
(売 買 損 益 相 当 額)	(251,442,420)
(G) 計 (D + E + F)	3,372,862,983
(H) 収 益 分 配 金	△56,645,716
次 期 繰 越 損 益 金 (G + H)	3,316,217,267
追 加 信 託 差 損 益 金	370,938,203
(配 当 等 相 当 額)	(119,495,783)
(売 買 損 益 相 当 額)	(251,442,420)
分 配 準 備 積 立 金	2,945,279,064

(注1) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

分配金の計算過程

計算期間末における費用控除後の配当等収益(32,234円)、費用控除後の有価証券等損益額(2,351,145,809円)、信託約款に規定する収益調整金(370,938,203円)および分配準備積立金(650,746,737円)より分配対象収益は3,372,862,983円(1万口当たり5,954円)であり、うち56,645,716円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

◆分配金のお知らせ

決算期	第5期
1万口当たりの分配金（税込み）	100円

◇分配金をお支払いする場合

分配金は決算日から起算して5営業日目までにお支払いを開始しております。

◇分配金を再投資する場合

お手持り分配金は、決算日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

課税上の取扱いについて

- 分配金は、分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となり、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分に相当する金額が元本払戻金（特別分配金）、残りの部分が普通分配金となります。
- 普通分配金  
 <平成26年1月1日以降>  
 普通分配金並びに解約時または償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税および復興特別所得税15.315%、並びに地方税5%）の税率が適用されます。  
 ※法人の受益者の場合、税率が異なります。  
 ※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合  
 NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。  
 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- 元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

【分配原資の内訳】

（単位：円・%、1万口当たり・税込み）

項目	第5期
	(2013年12月11日～2014年12月10日)
当期分配金	100
(対基準価額比率)	0.627
当期の収益	100
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	5,854

(注1) 「対基準価額比率」は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注2) 「当期の収益」、「当期の収益以外」は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

《お知らせ》

平成26年12月1日付で、改正投資信託法の施行に伴い、書面決議要件の緩和、反対受益者の受益権買取請求の不適用および運用報告書（全体版）の電磁的方法による交付について、投資信託約款に所要の変更を行いました。

## 中国株式ファンドF (適格機関投資家専用)

### 第5期

## 運用報告書

(決算日 2014年6月30日)

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

「中国株式ファンドF (適格機関投資家専用)」はこの度、第5期の決算を行いましたので、ここに期中の運用状況についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

#### 当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式
信託期間	2010年3月15日から2020年12月9日まで。
運用方針	投資信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。
主要運用対象	中国籍の企業または同国において主な事業を展開する企業の上場の株式等を主要投資対象とします。
組入制限	株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	運用による収益は、期中に分配を行わず、信託終了時まで投資信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

### アムンディ・ジャパン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号

お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

## ◆設定以来の運用実績

決算期	基準価額		MSCIチャイナ (円換算ベース) 参考指数		株式組入 比率	株式先物 比率	投資証券 組入比率	純資産 総額
	期中 騰落率	騰落率	騰落率	騰落率				
(設定日) 2010年3月15日	円 10,000	% —	10,000	% —	% —	% —	% —	百万円 15,500
1期(2010年6月30日)	9,141	△8.6	9,347	△6.5	91.8	—	—	24,833
2期(2011年6月30日)	9,486	3.8	9,465	1.3	97.3	—	—	10,781
3期(2012年7月2日)	7,781	△18.0	7,968	△15.8	96.4	—	—	5,383
4期(2013年7月1日)	10,131	30.2	10,442	31.0	90.4	—	4.3	3,727
5期(2014年6月30日)	11,825	16.7	12,278	17.6	93.5	—	3.4	2,374

(注1) 設定日の基準価額は当初設定価額を、純資産総額は当初設定元本を記載しております。

(注2) 株式先物比率は、買建比率－売建比率です。

(注3) MSCIチャイナ(円換算ベース)とは、同インデックス(米ドルベース)の数値をもとに委託会社が日本の対顧客電信売買相場の仲値で円換算し、設定日を10,000として指数化したものです。

(注4) MSCIチャイナは、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。

## ◆当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		MSCIチャイナ (円換算ベース) 参考指数		株式組入 比率	株式先物 比率	投資証券 組入比率
	騰落率	騰落率	騰落率	騰落率			
(期首) 2013年7月1日	円 10,131	% —	10,442	% —	% 90.4	% —	% 4.3
7月末	10,527	3.9	10,757	3.0	88.8	—	4.6
8月末	10,742	6.0	10,976	5.1	92.8	—	4.5
9月末	11,415	12.7	11,693	12.0	93.3	—	4.4
10月末	11,598	14.5	11,910	14.1	93.8	—	4.4
11月末	12,623	24.6	12,865	23.2	92.8	—	3.4
12月末	12,652	24.9	12,863	23.2	95.7	—	3.5
2014年1月末	11,637	14.9	11,738	12.4	95.1	—	3.9
2月末	11,695	15.4	11,941	14.4	95.1	—	3.6
3月末	11,461	13.1	11,762	12.6	94.7	—	3.6
4月末	11,286	11.4	11,669	11.7	95.3	—	3.4
5月末	11,590	14.4	11,953	14.5	95.3	—	3.3
(期末) 2014年6月30日	11,825	16.7	12,278	17.6	93.5	—	3.4

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 株式先物比率は、買建比率－売建比率です。

## ◆ 1万口（元本10,000円）当たりの費用明細

項 目	当 期
(a) 信 託 報 酬 ( 投 信 会 社 ) ( 販 売 会 社 ) ( 受 託 銀 行 )	93円 ( 87 ) ( 1 ) ( 5 )
(b) 売 買 委 託 手 数 料 ( 株 式 )	8 ( 8 )
(c) 有 価 証 券 取 引 税 ( 株 式 )	13 ( 13 )
(d) 保 管 費 用 等	12
合 計	126

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、下記の簡便法により算出した結果です。

(a) 信 託 報 酬 = 期中の平均基準価額×信託報酬率  
(注) 消費税は報告日の税率を採用しております。

(b) 売買委託手数料 =  $\frac{\text{期中の売買委託手数料}}{\text{期中の平均受益権口数}}$

(c) 有価証券取引税 =  $\frac{\text{期中の有価証券取引税}}{\text{期中の平均受益権口数}}$

(d) 保管費用等 =  $\frac{\text{期中の保管費用等}}{\text{期中の平均受益権口数}}$

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

## ◆ 売買及び取引の状況（2013年7月2日から2014年6月30日まで）

## (1) 株 式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	アメリカ	百株 27	千米ドル 51	百株 27	千米ドル 55
	香 港	64,395 ( 1,615)	千香港ドル 44,800 ( 9,825)	181,691 ( 323)	千香港ドル 171,122 ( 9,825)

(注1) 金額は受渡し代金です。以下同じ。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) ( ) 内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

## (2) 投資証券

		買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
外 国	(ルクセンブルク) AMUNDI INTERINVEST-CHINA A SHARES	千口 —	千米ドル —	千口 0.730	千米ドル 779

(注) 単位未満は切捨てです。ただし、口数の単位未満は小数で記載しております。

## ◆ 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	2,807,410千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	2,548,348千円
(c) 売 買 高 比 率 (a) / (b)	1.10

(注1) 単位未満は切捨てです。

(注2) (b) は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

(注3) 金額は外貨建金額を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。



## ◆主要な売買銘柄（2013年7月2日から2014年6月30日まで）

## (1) 株式

買 付				売 付			
銘柄	株数	金額	平均単価	銘柄	株数	金額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO LTD(香港)	446	44,336	99	TENCENT HOLDINGS LTD(香港)	40	209,471	5,210
LONGFOR PROPERTIES CO LTD(香港)	273	39,587	144	CHINA CONSTRUCTION BANK CORP(香港)	1,939	142,210	73
LI NING CO LTD(香港)	598	37,271	62	BANK OF CHINA LTD - H(香港)	3,153	130,164	41
CHINA EVERBRIGHT LTD(香港)	244	37,260	152	CHINA MOBILE LTD(香港)	115	122,713	1,067
ANTON OILFIELD SERVICES GROUP/HONG KONG(香港)	444	30,058	67	CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD(香港)	324	94,756	292
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDINGS LTD(香港)	225	26,818	119	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA(香港)	1,424	93,692	65
NVC LIGHTING HOLDING LTD(香港)	909	26,295	28	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE(香港)	704	92,702	131
KERRY LOGISTICS NETWORK LTD(香港)	146	24,830	169	PETROCHINA CO LTD-H(香港)	746	88,664	118
GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP LTD(香港)	177	24,790	140	CHINA STATE CONSTRUCTION INTERNATIONAL(香港)	534	87,144	163
PETROCHINA CO LTD-H(香港)	210	23,302	110	CHINA MENGNIU DAIRY CO(香港)	184	86,385	469

(注1) 金額は受渡し代金です。以下同じ。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) 金額は外貨建金額を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。以下同じ。

## (2) 投資証券

銘柄	買 付		売 付	
	口数	金額	口数	金額
	千口	千円	千口	千円
(ルクセンブルク) AMUNDI INTERINVEST-CHINA A SHARES	—	—	0.730	78,112

(注) 単位未満は切捨てです。ただし、口数の単位未満は小数で記載しております。

## ◆利害関係人との取引状況等（2013年7月2日から2014年6月30日まで）

当期中における利害関係人との取引等はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

## ◆組入資産の明細

## (1) 外国株式

銘柄	期首 (前期末)	当 期 末		業 種 等	
	株 数	株 数	評 価 額		
			外貨建金額		邦貨換算金額
(香港・・・香港市場)	百株	百株	千香港ドル	千円	
CHINA MOBILE LTD	3,070	1,920	14,515	189,858	電気通信サービス
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	1,295	730	1,956	25,589	素材
CHINA FOODS LTD	4,200	—	—	—	食品・飲料・タバコ
HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD	445	340	2,764	36,155	家庭用品・パーソナル用品
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	7,040	—	—	—	自動車・自動車部品
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	3,160	2,180	4,063	53,150	不動産
CHINA RESOURCES LAND LTD	2,880	1,700	2,363	30,908	不動産
LENOVO GROUP LTD	11,760	3,840	3,978	52,035	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
PETROCHINA CO LTD-H	16,580	11,220	10,939	143,088	エネルギー
CHINA UNICOM HONGKONG LTD	1,980	1,680	1,995	26,105	電気通信サービス
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	10,982	5,182	3,850	50,360	エネルギー
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	800	260	1,452	18,993	公益事業
CHINA EVERBRIGHT LTD	—	2,220	2,313	30,257	各種金融
CHINA OILFIELD SERVICES LTD	2,480	920	1,703	22,286	エネルギー
SINOTRANS LTD	—	2,170	1,067	13,964	運輸
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	1,240	780	1,723	22,547	公益事業
GREAT WALL MOTOR CO LTD -H	690	630	1,823	23,855	自動車・自動車部品
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	6,140	3,320	6,772	88,588	保険
WEICHAI POWER CO LTD-H	1,180	470	1,417	18,535	資本財
CHINA SHIPPING DEVELOPMENT CO LTD-H	9,700	4,320	1,991	26,049	運輸
CNOOC LTD	8,200	4,600	6,375	83,392	エネルギー
CHINA MENGNIU DAIRY CO	3,010	1,170	4,252	55,628	食品・飲料・タバコ
TENCENT HOLDINGS LTD	725	—	—	—	ソフトウェア・サービス
PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA LTD	1,430	930	5,556	72,682	保険
LI NING CO LTD	—	4,600	2,833	37,063	耐久消費財・アパレル
CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	3,240	—	—	—	エネルギー
BANK OF COMMUNICATIONS CO LTD	2,840	—	—	—	銀行
CHINA STATE CONSTRUCTION INTERNATIONAL	7,600	2,260	3,069	40,143	資本財
CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	43,503	26,113	15,223	199,129	銀行
CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO LTD	—	2,520	1,716	22,446	素材
GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP LTD	—	1,330	1,236	16,178	小売
BANK OF CHINA LTD - H	55,280	26,340	9,192	120,239	銀行
INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA	41,186	28,476	13,953	182,511	銀行
CHINA CITIC BANK-H	6,470	—	—	—	銀行
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	—	740	777	10,163	テクノロジー・ハードウェアおよび機器

銘柄	期首 (前期末)	当 期 末			業 種 等
	株 数	株 数	評 価 額		
			外貨建金額	邦貨換算金額	
	百株	百株	千香港ドル	千円	
ANTON OILFIELD SERVICES GROUP/HONG KONG	—	2,680	1,409	18,438	エネルギー
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD-H	2,762	1,280	3,462	45,288	保険
CHINA MODERN DAIRY HOLDINGS LTD	—	4,320	1,343	17,573	食品・飲料・タバコ
SINOPHARM GROUP CO	1,932	—	—	—	ヘルスケア機器・サービス
NVC LIGHTING HOLDING LTD	—	4,550	796	10,414	家庭用品・パーソナル用品
LONGFOR PROPERTIES CO LTD	—	2,460	2,285	29,892	不動産
CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	4,075	—	—	—	銀行
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	20,010	8,730	2,976	38,938	銀行
CITIC SECURITIES CO LTD	1,225	785	1,334	17,455	各種金融
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDINGS LTD	—	2,200	2,072	27,106	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
TERMBRAY PETRO-KING OILFIELD SERVICES	2,150	—	—	—	エネルギー
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTICAL GROUP LTD	—	465	1,325	17,334	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
GOLDPAC GROUP LTD	—	780	606	7,937	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
KERRY LOGISTICS NETWORK LTD	—	1,465	1,799	23,531	運輸
SHENZHEN INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	—	1,015	962	12,585	運輸
TENCENT HOLDINGS LTD	—	1,565	18,529	242,367	ソフトウェア・サービス
合 計	株 数 ・ 金 額 銘柄数 < 比率 >	291,260 35	175,256 42	169,783 —	2,220,774 <93.5%>

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。以下同じ。

(注2) 邦貨換算金額欄の< >内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率です。

(注3) 株数・評価額の単位未満は切捨てです。

(注4) —印は組入れなしです。

## (2) 外国投資証券

銘柄	期首 (前期末)	当 期 末			比 率
	口 数	口 数	評 価 額		
			外貨建金額	邦貨換算金額	
	千口	千口	千米ドル	千円	%
(ルクセンブルク) AMUNDI INTERINVEST-CHINA A SHARES	1	0.870	806	81,732	3.4
合 計	1	0.870	806	81,732	3.4

(注1) 比率は、純資産総額に対する評価額の比率です。

(注2) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。ただし、口数の単位未満は小数で記載しております。

## ◆投資信託財産の構成

(2014年6月30日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
株 式	2,220,774	93.1
投 資 証 券	81,732	3.4
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	81,664	3.5
投 資 信 託 財 産 総 額	2,384,170	100.0

(注1) 金額の単位未満は切捨てです。

(注2) 当期末における外貨建純資産(2,367,668千円)の投資信託財産総額(2,384,170千円)に対する比率は99.3%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

なお、2014年6月30日における邦貨換算レートは、1米ドル=101.36円、1香港ドル=13.08円です。

## ◆資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2014年6月30日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	2,384,170,310円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	48,071,870
株 式 (評価額)	2,220,774,697
投 資 証 券 (評価額)	81,732,598
未 収 配 当 金	33,591,136
未 収 利 息	9
(B) 負 債	9,922,531
未 払 信 託 報 酬	9,783,138
そ の 他 未 払 費 用	139,393
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	2,374,247,779
元 本	2,007,892,902
次 期 繰 越 損 益 金	366,354,877
(D) 受 益 権 総 口 数	2,007,892,902口
1万口当たり基準価額(C/D)	11,825円

(注記事項)

期首元本額 3,679,193,387円

期中追加設定元本額 16,411,406円

期中一部解約元本額 1,687,711,891円

## ◆損益の状況

当期(自2013年7月2日 至2014年6月30日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	55,808,402円
受 取 配 当 金	55,798,267
受 取 利 息	10,135
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	306,029,943
売 買 益	554,800,877
売 買 損	△248,770,934
(C) 信 託 報 酬 等	△24,940,689
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	336,897,656
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	11,185,319
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	18,271,902
(配 当 等 相 当 額)	( 1,842,844)
(売 買 損 益 相 当 額)	( 16,429,058)
(G) 計 (D + E + F)	366,354,877
次 期 繰 越 損 益 金 (G)	366,354,877
追 加 信 託 差 損 益 金	18,271,902
(配 当 等 相 当 額)	( 1,842,844)
(売 買 損 益 相 当 額)	( 16,429,058)
分 配 準 備 積 立 金	348,082,975

(注1) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用  
信託約款第41条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の70.5以内の率を乗じて得た金額を支払っております。

## インドネシア株式ファンドF (適格機関投資家専用)

### 第5期

## 運用報告書

(決算日 2014年6月30日)

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

「インドネシア株式ファンドF (適格機関投資家専用)」はこの度、第5期の決算を行いましたので、ここに期中の運用状況についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

#### 当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式
信託期間	2010年3月15日から2020年12月9日まで。
運用方針	投資信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。
主要運用対象	インドネシア籍の企業または同国において主な事業を展開する企業の上場の株式等を主要投資対象とします。
組入制限	株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	運用による収益は、期中に分配を行わず、信託終了時まで投資信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

### アムンディ・ジャパン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号

お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

◆設定以来の運用実績

決算期	基準価額		MSCIインドネシア		株式組入 比率	株式先物 比率	純資産 総額
	円	騰落率	(円換算ベース) 参考指数	期中 騰落率			
(設定日) 2010年3月15日	円 10,000	% —	10,000	% —	% —	% —	百万円 15,500
1期(2010年6月30日)	10,312	3.1	10,515	5.1	95.9	—	24,961
2期(2011年6月30日)	11,661	13.1	12,441	18.3	96.3	—	10,414
3期(2012年7月2日)	10,745	△7.9	11,419	△8.2	95.9	—	5,640
4期(2013年7月1日)	17,496	62.8	16,318	42.9	96.1	—	3,793
5期(2014年6月30日)	15,280	△12.7	14,368	△12.0	94.4	—	2,293

(注1) 設定日の基準価額は当初設定価額を、純資産総額は当初設定元本を記載しております。

(注2) 株式先物比率は、買建比率－売建比率です。

(注3) MSCIインドネシア(円換算ベース)とは、同インデックス(米ドルベース)の数値をもとに委託会社が日本の対顧客電信売買相場の仲値で円換算し、設定日を10,000として指数化したものです。

(注4) MSCIインドネシアは、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。

◆当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		MSCIインドネシア		株式組入 比率	株式先物 比率
	円	騰落率	(円換算ベース) 参考指数	騰落率		
(期首) 2013年7月1日	円 17,496	% —	16,318	% —	% 96.1	% —
7月末	15,855	△9.4	14,985	△8.2	96.2	—
8月末	13,193	△24.6	12,386	△24.1	87.7	—
9月末	13,336	△23.8	12,691	△22.2	95.2	—
10月末	14,637	△16.3	13,816	△15.3	93.6	—
11月末	12,947	△26.0	12,200	△25.2	92.9	—
12月末	12,752	△27.1	12,242	△25.0	92.2	—
2014年1月末	13,672	△21.9	12,750	△21.9	90.8	—
2月末	14,657	△16.2	13,642	△16.4	91.9	—
3月末	15,580	△11.0	14,829	△9.1	95.1	—
4月末	15,686	△10.3	14,918	△8.6	96.2	—
5月末	16,340	△6.6	15,402	△5.6	95.5	—
(期末) 2014年6月30日	15,280	△12.7	14,368	△12.0	94.4	—

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 株式先物比率は、買建比率－売建比率です。

◆ 1 万口（元本10,000円）当たりの費用明細

項 目	当 期
(a) 信 託 報 酬 ( 投 信 会 社 ) ( 販 売 会 社 ) ( 受 託 銀 行 )	117円 ( 110 ) ( 1 ) ( 6 )
(b) 売 買 委 託 手 数 料 ( 株 式 )	47 ( 47 )
(c) 有 価 証 券 取 引 税 ( 株 式 )	19 ( 19 )
(d) 保 管 費 用 等	24
合 計	207

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、下記の簡便法により算出した結果です。

(a) 信 託 報 酬 = 期中の平均基準価額×信託報酬率  
(注) 消費税は報告日の税率を採用しております。

(b) 売買委託手数料 =  $\frac{\text{期中の売買委託手数料}}{\text{期中の平均受益権口数}}$

(c) 有価証券取引税 =  $\frac{\text{期中の有価証券取引税}}{\text{期中の平均受益権口数}}$

(d) 保管費用等 =  $\frac{\text{期中の保管費用等}}{\text{期中の平均受益権口数}}$

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

◆ 売買及び取引の状況（2013年7月2日から2014年6月30日まで）  
株 式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	インドネシア	百株	千インドネシアルピア	百株	千インドネシアルピア
		542,626 ( 246,000)	105,257,072 ( 42,010,000)	700,501 ( 53,800)	216,757,381 ( 42,010,000)

(注1) 金額は受渡し代金です。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) ( ) 内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分、上段の数字には含まれておりません。

◆ 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	2,843,106千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	2,440,952千円
(c) 売 買 高 比 率 (a)／(b)	1.16

(注1) 単位未満は切捨てです。

(注2) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

(注3) 金額は外貨建金額を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

◆主要な売買銘柄（2013年7月2日から2014年6月30日まで）

株 式

買 付				売 付			
銘 柄	株数	金 額	平均単価	銘 柄	株数	金 額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT(インドネシア)	4,880	155,986	31	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK PT(インドネシア)	1,480	252,587	170
TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE TBK PT(インドネシア)	2,400	117,919	49	WIJAYA KARYA PT(インドネシア)	12,611	246,624	19
MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK PT(インドネシア)	1,138	109,024	95	AKR CORPORINDO TBK PT(インドネシア)	5,880	220,695	37
WIJAYA KARYA PT(インドネシア)	4,991	75,757	15	SUMMARECON AGUNG TBK PT(インドネシア)	20,960	175,750	8
SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	500	68,126	136	BANK CENTRAL ASIA TBK PT(インドネシア)	1,560	144,485	92
TIGA PILAR SEJAHTERA FOOD TBK(インドネシア)	2,880	54,041	18	BANK MANDIRI TBK PT(インドネシア)	1,738	136,389	78
WIJAYA KARYA BETON TBK PT(インドネシア)	8,800	48,851	5	TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	5,800	120,618	20
LOGINDO SAMUDRAMAKMUR TBK PT(インドネシア)	1,739	42,293	24	CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT(インドネシア)	3,000	102,380	34
BANK MANDIRI TBK PT(インドネシア)	638	41,675	65	MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK PT(インドネシア)	668	81,325	121
TIPHONE MOBILE INDONESIA TBK PT(インドネシア)	8,051	41,009	5	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT(インドネシア)	800	77,383	96

(注1) 金額は受渡し代金です。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) 金額は外貨建金額を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

◆利害関係人との取引状況等（2013年7月2日から2014年6月30日まで）

当期中における利害関係人との取引等はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。



## ◆組入資産の明細

## 外国株式

銘柄	期首 (前期末)	当 期 末				業 種 等
		株 数	株 数	評 価 額		
				外貨建金額	邦貨換算金額	
(インドネシア・・・ジャカルタ市場)	百株	百株	千インドネシアルピア	千円		
HOLCIM INDONESIA TBK PT	16,880	—	—	—	素材	
TIGA PILAR SEJAHTERA FOOD TBK	—	28,800	6,624,000	56,304	食品・飲料・タバコ	
AKR CORPORINDO TBK PT	58,800	—	—	—	資本財	
CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT	—	18,800	7,078,200	60,164	食品・飲料・タバコ	
ARWANA CITRAMULIA TBK PT	28,000	—	—	—	資本財	
INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK PT	14,800	1,680	3,780,000	32,130	素材	
SUMMARECON AGUNG TBK PT	257,600	48,000	5,328,000	45,288	不動産	
BANK MANDIRI TBK PT	36,802	25,802	24,899,875	211,648	銀行	
MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK PT	12,800	17,500	23,975,000	203,787	小売	
PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	41,800	28,800	15,696,000	133,416	公益事業	
SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	9,880	12,880	19,287,800	163,946	素材	
BANK CENTRAL ASIA TBK PT	46,800	32,200	34,856,500	296,280	銀行	
TELEKOMUNIKASI INDONESIA TBK PT	36,800	—	—	—	電気通信サービス	
WIJAYA KARYA PT	108,000	31,800	6,916,500	58,790	資本財	
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT	12,800	8,800	8,712,000	74,052	食品・飲料・タバコ	
TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE TBK PT	12,880	30,880	24,395,200	207,359	電気通信サービス	
TIPHONE MOBILE INDONESIA TBK PT	89,285	148,800	11,755,200	99,919	小売	
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	23,800	19,910	14,633,850	124,387	自動車・自動車部品	
SRI REJEKI ISMAN TBK PT	158,730	306,730	5,459,796	46,408	耐久消費財・アパレル	
ARWANA CITRAMULIA TBK PT	—	33,800	3,430,700	29,160	資本財	
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK PT	—	102,800	24,929,000	211,896	電気通信サービス	
LOGINDO SAMUDRAMAKMUR TBK PT	—	14,800	6,393,600	54,345	エネルギー	
WIJAYA KARYA BETON TBK PT	—	88,000	6,600,000	56,100	素材	
合 計	株 数 ・ 金 額	966,458	1,000,783	254,751,222	2,165,385	
	銘柄数 < 比率 >	17	19	—	<94.4%>	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 邦貨換算金額欄の< >内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率です。

(注3) 株数・評価額の単位未満は切捨てです。

(注4) -印は組入れなしです。

◆投資信託財産の構成

（2014年6月30日現在）

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
株 式	2,165,385	94.0
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	137,968	6.0
投 資 信 託 財 産 総 額	2,303,353	100.0

（注1）金額の単位未満は切捨てです。

（注2）当期末における外貨建純資産（2,287,826千円）の投資信託財産総額（2,303,353千円）に対する比率は99.3%です。

（注3）外貨建資産は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

なお、2014年6月30日における邦貨換算レートは、1米ドル=101.36円、100インドネシアルピア=0.85円です。

◆資産、負債、元本及び基準価額の状況

（2014年6月30日現在）

項 目	当 期 末
(A) 資 産	2,303,353,554円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	135,063,365
株 式（評価額）	2,165,385,391
未 収 配 当 金	2,904,790
未 収 利 息	8
(B) 負 債	9,997,522
未 払 信 託 報 酬	9,862,429
そ の 他 未 払 費 用	135,093
(C) 純 資 産 総 額（A－B）	2,293,356,032
元 本	1,500,881,971
次 期 繰 越 損 益 金	792,474,061
(D) 受 益 権 総 口 数	1,500,881,971口
1万口当たり基準価額（C/D）	15,280円

（注記事項）

期首元本額 2,168,473,638円

期中追加設定元本額 164,901,991円

期中一部解約元本額 832,493,658円

◆損益の状況

当期（自2013年7月2日 至2014年6月30日）

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	36,297,639円
受 取 配 当 金	36,595,186
受 取 利 息	△308,690
そ の 他 収 益 金	11,143
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△288,237,845
売 買 益	342,072,527
売 買 損	△630,310,372
(C) 信 託 報 酬 等	△25,752,936
(D) 当 期 損 益 金（A＋B＋C）	△277,693,142
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	1,020,816,655
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	49,350,548
（配 当 等 相 当 額）	（105,836,394）
（売 買 損 益 相 当 額）	（△56,485,846）
(G) 計（D＋E＋F）	792,474,061
次 期 繰 越 損 益 金（G）	792,474,061
追 加 信 託 差 損 益 金	49,350,548
（配 当 等 相 当 額）	（105,836,394）
（売 買 損 益 相 当 額）	（△56,485,846）
分 配 準 備 積 立 金	1,031,361,358
繰 越 損 益 金	△288,237,845

（注1）(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

（注2）(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

（注3）(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

（注4）信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用  
信託約款第41条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の55以内の率を乗じて得た金額を支払っております。

## 「ノムラ・ファンズ・アイルランド-インディア・エクイティ・ファンド」

「ノムラ・ファンズ・アイルランド-インディア・エクイティ・ファンド」は、アムンディ・チャインドネシア株投信が主要投資対象とする外国投資証券です。

「ノムラ・ファンズ・アイルランド-インディア・エクイティ・ファンド」は、アイルランド国の法に基づいて設立された会社型投資信託であり、決算日は年1回、(原則12月31日)です。したがって入手可能な最新データである2013年12月31日現在の内容をご報告申し上げます。

以下において記載した財務情報は、現地において作成され、監査を受けた財務書類について、委託会社が翻訳・抜粋・作成したものです。

## ◆サブファンドの概要

ファンド名	ノムラ・ファンズ・アイルランド-インディア・エクイティ・ファンド (Nomura Funds Ireland-India Equity Fund)
形態	アイルランド籍 オープン・エンド・アンブレラ型会社型投資信託 (UCITS III) ノムラ・ファンズ・アイルランド (以下「会社」) のサブファンド、インディア・エクイティ・ファンド (米ドル建) (以下「サブファンド」) の円建クラスS
主な投資対象	インドの取引所に上場または取引されている株式および関連証券 (預託証券 (DR)、転換証券、優先株、仕組証券等)
運用の基本方針	主としてインドの取引所に上場または取引されている株式及び関連証券に投資することによってサブファンド資産の長期的成長を目指します。
主な投資制限	UCITS IIIの投資制限 ・サブファンドの資産の10%以上を同一銘柄に投資しません。 ・空売りは行いません。 ・サブファンドの借入れは、一時的な手段として上限10%とします。
ベンチマーク	ベンチマークはありません。ただし、MSCIインド指数を参考指数とします。
設立日	サブファンド設立日：2007年1月15日 (円建クラスS設定日：2010年3月12日)
決算日	年1回、原則12月31日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
解約の制限	サブファンド運用資産総額の10分の1を超える解約申込に対し課される解約制限は、クラスSにおいて通常の場合は適用しません。ただし、市場流動性の低下や価格変動が激しい等の理由により解約申込を受け付けることが既存株主の不利益となると判断する場合、ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッドはクラスSについても解約申込の受付を制限もしくは受け付けない権利を保持します。
運用報酬	年率0.75%
信託財産留保額	ありません。
成功報酬	ありません。
アンチ・ダイリューション課金	会社は、買付、解約申込の結果 (ネット金額が) サブファンドの純資産額の1%を超過する場合、市場のスプレッドや諸費用を反映した課金を適用する権利を有します。
その他の費用	管理、受託、監査費用、有価証券売買委託手数料等がかかります。
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド (Nomura Asset Management U.K. Limited)
副投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド (Nomura Asset Management Singapore Limited)
管理事務代行会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・ファンド・アドミニストレーション・サービス (アイルランド) (Brown Brothers Harriman Fund Administration Services (Ireland) )
保管銀行	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティ・サービス (アイルランド) リミテッド (Brown Brothers Harriman Trustee Services (Ireland) Limited)
監査法人	Ernst & Young

## ■費用の明細

(計算期間2013年1月1日～2013年12月31日)

項目	当期
	米ドル
(a) 運用報酬	291,043
(b) 管理費用等	129,075
(c) その他の費用	578,031
合計	998,149

## ■純資産計算書

2013年12月31日現在

項目	当期末
	米ドル
資産合計	50,624,451
預金	1,017,053
未収入金	186
有価証券	49,607,212
負債合計	682,559
未払金等	682,559
純資産	49,941,892

(注) 各項目の金額の整数未満を四捨五入しているため、資産合計および負債合計並びに純資産が一致しない場合があります。

## ■有価証券明細 (評価額上位5銘柄)

(2013年12月31日現在)

銘柄			株数	評価額	組入比率
				米ドル	%
インド	株式	Tata Consultancy Services Ltd	132,379	4,646,911	9.30
		Infosys Ltd	80,739	4,539,654	9.09
		HDFC Bank Ltd	419,673	4,522,703	9.05
		Reliance Industries Ltd	220,487	3,182,411	6.37
		ICICI Bank Ltd	151,626	2,687,892	5.38